

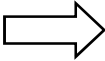
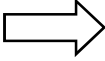
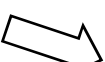
行政視察報告

委員会名	総務委員会
視察日	令和6年5月8日（水）
視察先	岡山県倉敷市
視察委員	秋 家 聡 明 委員長 江 口 ひさみ 副委員長 大 森 ゆきこ 委員 峯 岸 良 至 委員 小 山 たつや 委員 米 山 真 吾 委員 中 村 しんご 委員 舟 坂 と も 委員 むらまつ 勝康 委員
調査項目	観光施策について
事業概要	倉敷市では、総合的かつ体系的な観光振興を図る観点から、令和3年に「倉敷市観光振興プログラム（第2期）」を策定し、持続可能な観光先進都市・倉敷市を目指して、様々な観光施策を戦略的に展開している。 倉敷市の観光施策について、現地視察を含め、主に「倉敷美観地区のバリアフリー化」及び「体験型の観光」の視点で視察を行った。
視察内容	<倉敷市観光振興プログラム（第2期）の概要> <基本施策> 持続可能な観光先進都市の実現 ⇒ 「稼ぐ力」を備えた魅力的な観光地域の実現 <計画期間（目標年次）> 令和3年度から令和7年度までの5年間 <目標> ○市内主要観光地の観光客数（千人/年） 5,208 ⇒ 5,800 ○市内宿泊者数（千人/年） 949 ⇒ 1,100 ○外国人観光客宿泊者数（人/年） 76,534 ⇒ 115,000 ○観光消費額（百万円/年） 49,263 ⇒ 55,000 <観光振興に向けた施策展開> 戦略1 競争力の高い魅力ある観光地域の形成 戦略2 広域観光の推進 戦略3 誘致・プロモーション活動の強化 戦略4 受入環境の充実 戦略5 外国人観光客の誘致拡大 おもてなしマイスター制度」とは 倉敷市の美観地区は蔵や町屋などの歴史的な建物が多く、文化財保護の観点から改修が難しい地区です。このハード面のバリアが解消できない部分を人の手によるサポートで解消し、お年寄り、障がいのある方、小さな子ども連れの方など美観地区を訪れる方々に対し、やさしいおもてなしができる人材を育成する・・・それが「おもてなしマイスター制度」です。 おもてなしマイスター（令和6年4月現在） 896名（総認定者数） 430名（現在の認定者数）
主な質疑内容	（問）大原美術館を旅行会社とタイアップして、ふだんは中ではしゃべれないのをこのツアーではしゃべれますよというような企画をしたり、大原美術館ができるまでを映画化したりなど、もっとPRしていくべきと思うが。 （答）ストーリーがあるので、NHKのドラマとかできるといいと考えている。 （問）マイスター制度について、マイスターの人数について伺う。 （答）制度自体は平成22年から実施しており、マイスターの総数が約900人で、現在の認定者数は430人となっている。

行政視察報告

委員会名	総務委員会
視察日	令和6年5月9日（木）
視察先	高知県高知市
視察委員	秋 家 聡 明 委員長 江 口 ひさみ 副委員長 大 森 ゆきこ 委員 峯 岸 良 至 委員 小 山 たつや 委員 米 山 真 吾 委員 中 村 しんご 委員 舟 坂 と も 委員 むらまつ 勝康 委員
調査項目	地域コミュニティの再構築について
事業概要	高知市では、「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」を平成15年に制定して、市民、NPO、事業者及び市が協働してまちづくりを進めている。小学校区を活動範囲として地域の各種団体に構成する「地域内連携協議会」の設立・活動状況や市が行う支援について視察を行った。
視察内容	＜地域内連携協議会の概要＞ おおむね小学校区を範囲に、地域内で活動する個人・団体・事業者などがゆるやかにつながり、地域内の現状や課題を共有するとともに、課題の解決に向けて地域内でお互いに連携・協力していくための、「地域連携のプラットフォーム」となる組織。高知市では、「地域コミュニティの再構築」に取り組んでおり、その一環として、「地域内連携協議会」の設立を提案している。地域内連携協議会イメージ図 平成24年度から現在までに30地域（31小学校区）で設立・認定され、様々な活動に取り組んでいる。 ＜地域活動応援隊の概要＞ ＜目的＞ 高知市では、地域の課題解決に向けた活動の促進や、地域と行政の協働による地域づくりを推進するために、専任ではなく通常業務と兼務した「地域活動応援隊」を配置し、「地域内連携協議会として認定した団体」を支援している。 ＜配置＞ 高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例に規定するパートナーシップに基づき、高知市は、地域内連携協議会への人的な支援として、地域活動応援隊制度を設置している。市内各地域の地域内連携協議会の会議等への参加と、課題の解決に向けた活動に対する助言を行うとともに、市民と行政との協働のまちづくりに向けた職員の意識向上と育成を図る。課長補佐級以下の職員 4人 を基本とする。 ＜地域活動応援隊の役割・職務＞ 地域活動応援隊の役割・職務 地域が抱える身近な課題の解決に向けて、任命された職員が地域のことを学び、地域と共に一緒に考えることで、地域の実情に沿った活動を応援することができる。域活動応援隊は、地域と行政の“つなぎ役”として、地域内の連携・協力のしくみが確かなものとなるよう、地域における課題の解決に向けた取組等について、主に次のことを行いながら地域を応援していく。地域活動応援隊として任命した職員に対しては、円滑にその職務を果たせるよう、必要に応じた研修等を行うとともに、地域に関する情報を提供する。
主な質疑内容	（問）地域の活動で新しい取組に対して補助金を出すということだったが、昨年と同様の取組には出さないのか。 （答）「何か新しい取組をしませんか」、というアクションは常に起こしている。 地域によっては、クラウドファンディングでお金を集めていたり、寄附を募って個人の方や企業さんから協賛を得たりするところもある中で、今は一律上限を決めて出しているが、地域の状況によって考えていけないと思っている。 （問）地域活動応援隊について、1ブロックにつき4名程度を配置とあるが、全体の人数は。 （答）1ブロック4名以上配置しているので、令和5年度は14ブロック全体で58人に発令している。58人のうち、10人程度が公募で自ら手を挙げていただいております、そのほかは、各部からの推薦という形となっている。 （問）地域活動応援隊として、地域コミュニティ推進課の所属として職員に兼務発令をしているということで、日常業務もやっている中で、どのように対応しているのか。 （答）地域内連携協議会への参加がメインで、基本的には平日の夜に参加をしてもらっている。

行政視察報告

委員会名	総務委員会																			
視察日	令和6年5月10日（金）																			
視察先	高知県高知市																			
視察委員	秋家聡明	委員長	江口ひさみ	副委員長	大森ゆきこ	委員	峯岸良至	委員	小山たつや	委員	米山真吾	委員	中村しんご	委員	舟坂とも	委員	むらまつ勝康	委員		
調査項目	新庁舎について																			
事業概要	令和元年12月に完成した高知市役所の新庁舎について、主に「ユニバーサルデザインへの配慮」、「窓口機能の向上（ワンストップサービス）」、「災害対策」の視点で現地視察を含めて視察を行った。																			
視察内容	基本理念									基本的機能										
	1. 市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎											(1) 庁舎の安全性の確保								
	2. 市民に分かりやすく、利用しやすい庁舎											(2) 窓口機能の向上、ユニバーサルデザインへの配慮								
	3. 市民に親しまれ、愛着を持てる庁舎											(3) 市民活動の場の提供、行政・議会情報の発信								
	4. 環境に配慮した自然にやさしい庁舎											(4) 高知城周辺の景観との調和に配慮したデザイン								
																				
	5. 効率性・機能性を重視											(5) 再生可能エネルギーの有効活用、省エネルギー技術の導入								
												(6) 執務環境の柔軟性・効率化								